

## 熊本市循環型社会形成推進地域計画（第二期）

熊 本 市

平成26年11月28日 策定

平成29年3月30日 変更

平成30年3月5日 変更

平成30年12月5日 変更

令和元年12月5日 変更



## 熊本市循環型社会形成推進地域計画（第二期）

### 目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	2
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	2
(2)	生活排水の処理の現状	3
(3)	一般廃棄物等の処理の目標	4
(4)	生活排水処理の目標	5
3	施策の内容	6
(1)	発生抑制、再使用の推進	6
(2)	処理体制	6
(3)	処理施設等の整備	9
(4)	施設整備に関する計画支援事業	9
(5)	廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業	10
(6)	その他の施策	10
4	計画のフォローアップと事後評価	11
(1)	計画のフォローアップ	11
(2)	事後評価及び計画の見直し	11
様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	12
様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	15
様式 3	地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	16

# 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

## (1) 対象地域

構成市町村名	熊本市
面積	389.54km <sup>2</sup>
人口	740,139人

(平成26年9月1日現在)

## (2) 計画期間

本計画は平成27年4月1日から令和3年3月31日までの6年間の計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

## (3) 基本的な方向

九州の中央に位置する熊本市は、「森の都」と称されるほど緑が溢れる水と緑の豊かな街である。特に地下水に恵まれ、73万市民の水道水源を100%地下水でまかなっている。

産業はサービス業が中心であるが、水、土壌、気候などの豊かな自然環境を活かした農水産業が各地で営まれ、農業算出額は政令指定都市の中でトップクラスである。

現在、本市の廃棄物行政は、「市民・事業者・行政の三者協働により、ごみを出さない、資源を生かす循環型社会の構築を目指す」ことを基本理念に掲げており、平成32年度までの計画期間において、ごみの減量とリサイクルの推進、適正なごみ処理の実施に向けた成果指標を達成すべく各種施策を展開しているところである。

家庭系一般廃棄物については、ごみ減量・リサイクルを推進するための広報啓発の充実を図る。また、グリーン購入や環境に配慮できる環境にやさしい店の推進、生ごみ処理機の購入助成などにより、ごみの発生抑制を図る。

事業系一般廃棄物については、排出事業者における廃棄物減量・リサイクル責任者の設置を促進するとともに、減量化に向けた指導を行い、その発生抑制及び再生利用の推進を図る。

また、有明海・河川等の自然環境保全や環境負荷の軽減を積極的に図るため、生活排水については、下水道の整備を推進していくものとし、一部の地域については、合併処理浄化槽の普及を図る。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 25 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収も含め 239,326 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 33,873 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）÷（ごみの総排出量＋集団回収量））は 14.2%である。

中間処理による減量化量は 177,956 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 76.8%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約 11.8%に当たる 27,497 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 201,792 トンである。各環境工場では、施設内外での余熱利用を行っており、東部環境工場では、地域還元施設へ給湯・給電、上下水道局戸島送水場へ給電を、西部環境工場では、ハウス園芸施設へ給湯を行っている。

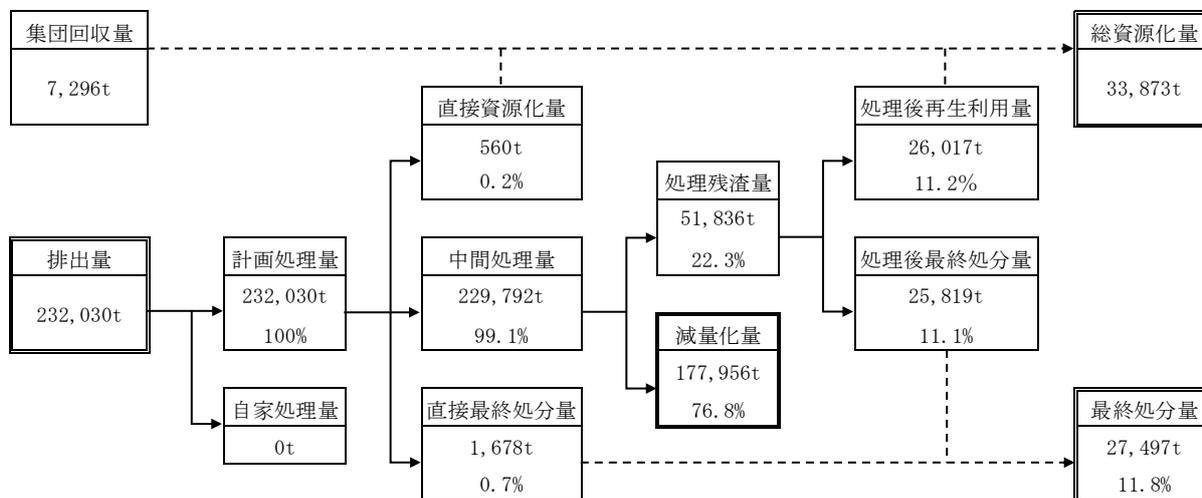


図 1 平成 25 年度一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 生活排水の処理の現状

平成 25 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 732,877 人(H25 年度末)であり、水洗化人口は 675,618 人、汚水衛生処理率 92.2%である。

し尿発生量は 15,648k1/年、浄化槽汚泥発生量は 60,623k1/年であり、処理・処分量(=収集・運搬量)は 76,271k1/年である。

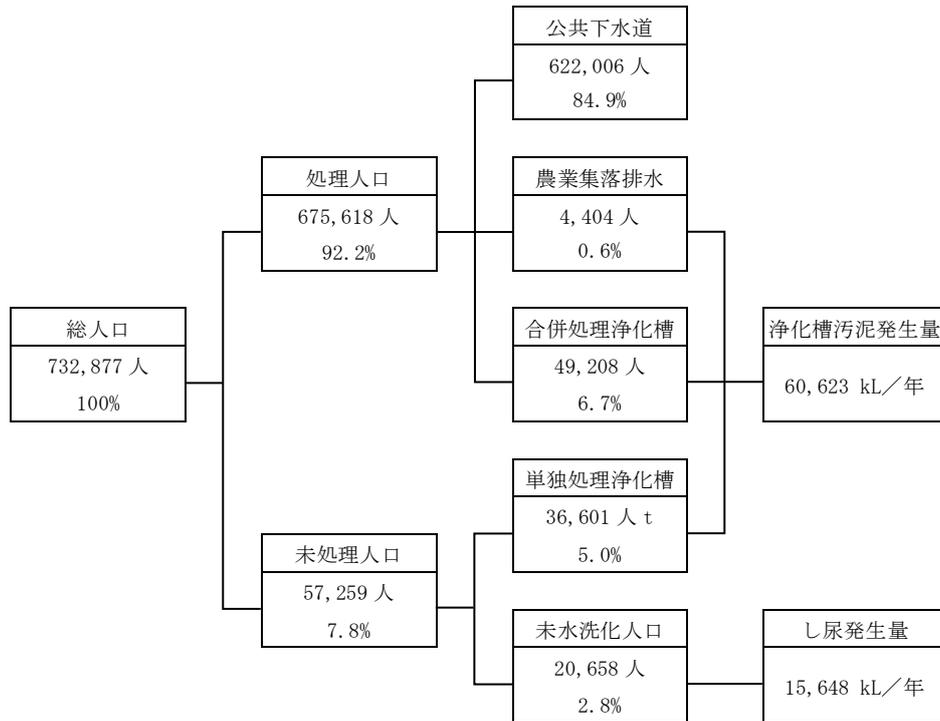


図 2 平成 25 年度生活排水の処理状況フロー

### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状 (割合 <sup>※1</sup> ) (平成25年度)	目標 (割合 <sup>※1</sup> ) (令和3年度)
排出量	事業系 総排出量	87,406 トン	76,834 トン (-12.1%)
	1事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	2.8 トン/事業所	2.4 トン/事業所 (-14.3%)
	生活系 総排出量	144,624 トン	156,910 トン (+8.5%)
	1人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	175.4 kg/人	158.8 kg/人 (-9.5%)
合計 事業系生活系排出量合計		232,030 トン	233,744 トン (+0.7%)
再生利用量	直接資源化量	560 トン (0.2%)	1,060 トン (0.5%)
	総資源化量	33,873 トン (14.2%)	49,765 トン (20.5%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	68,332 MWh	93,838 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	177,956 トン (76.8%)	167,956 トン (71.9%)
最終処分量	埋立最終処分量	27,497 トン (11.8%)	24,998 トン (10.7%)

※各目標値は、平成28年3月(平成27年度)の「熊本市一般廃棄物処理基本計画(改訂版)」による

※1:排出量に対する割合

※2: (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3: (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源化量)} / (収集人口)

《指標の定義》

排出量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位: トン]

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

エネルギー回収量: 熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh]

減量化量: 中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位: トン]

最終処分量: 埋立処分された量 [単位: トン]

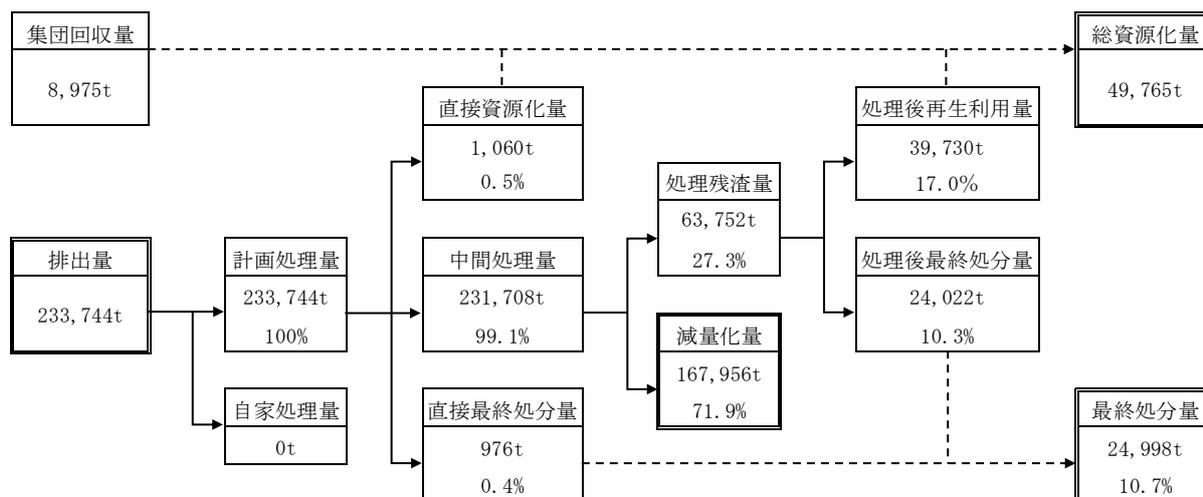


図3 目標達成時(令和3年度)の一般廃棄物の処理状況フロー

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 2 に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表 2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成 25 年度実績	令和 3 年度目標
処理形態別人口	公共下水道	622,006 人 (84.9%)	669,618 人 (92.5%)
	農業集落排水	4,404 人 (0.6%)	4,400 人 (0.6%)
	合併処理浄化槽	49,208 人 (6.7%)	31,664 人 (4.4%)
	未処理人口	57,259 人 (7.8%)	18,469 人 (2.6%)
	合計	732,877 人 (100%)	724,151 人 (100%)
し尿・汚泥の量	くみ取りし尿量	15,648kl	11,275 kl
	浄化槽汚泥量	60,623kl	48,268 kl
	合計	76,271kl	59,543 kl

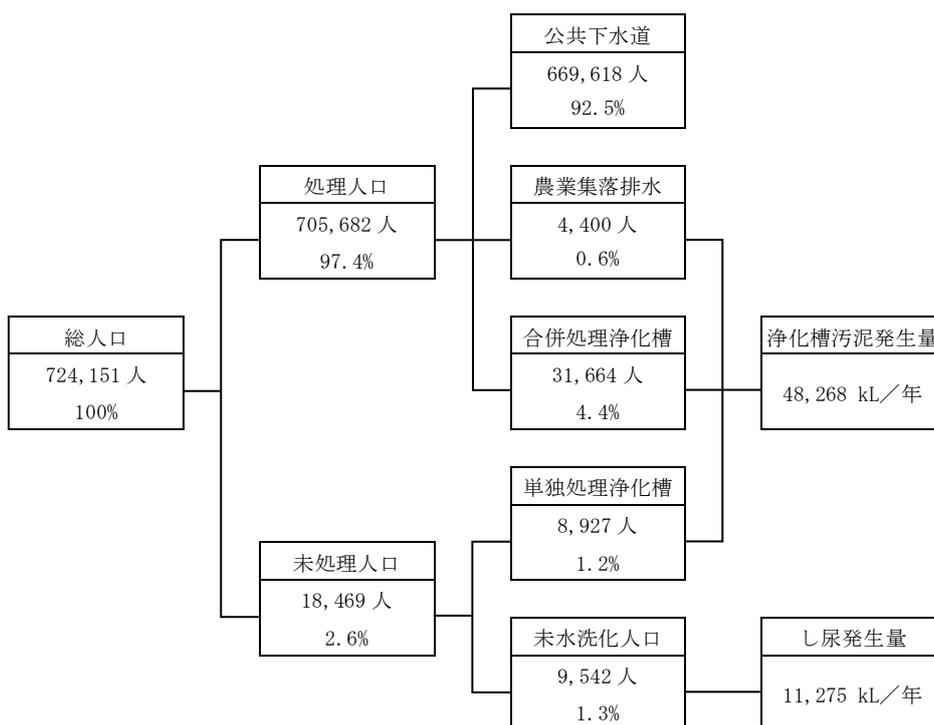


図 4 目標達成時（令和 3 年度）の生活排水の処理状況フロー

### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア ごみの有料化

家庭ごみについて、「燃やすごみ」・「埋立ごみ」は指定袋で有料収集、「大型ごみ」はごみ処理券による有料収集をしている。事業系ごみ及び持ち込みごみは、重量に応じて有料で受け入れている。

##### イ 環境教育、普及啓発、助成

環境教育として、小中学校を対象とした出前講座を主催するとともに、市内の小学4年生へ副読本「ごみとリサイクル」を配布している。また、国のポスターコンクールを活用し、県の依頼を通じて各学校に実施要領を紹介する方式を行っている。

多量排出事業者向けのリサイクルブックを一般事業者向けに改め、対象を小規模事業者に拡大して配布している。

集団回収の実施団体に対し回収量に応じた助成金を交付、地域のごみ減量・リサイクルを推進している。

##### ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

イベント等においてマイバッグを配布するとともに、本市と事業者とが協定を締結し、レジ袋の有料化及び削減に取り組んでいる。

##### エ 再使用の推進

デポジット制度について周知するといった方法により、再使用できる容器などが優先的に使用され、なおかつ、使用後の容器包装などが販売店に戻ってくるしくみの確立を図る。

##### オ 生活排水対策

家庭等から排出される生活排水による汚濁負荷量の削減のため、広報等を通じて調理油等を流さないことなどの発生源対策に関する啓発を実施する。

#### (2) 処理体制

##### ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、8ページの表3のとおりである。

現状、リサイクルが可能な紙、資源物、ペットボトル等は、民間へ売却及び一部指定法人への引渡しを行っている。大型ごみについては、可燃系は本市所有の破砕施設にて破砕、不燃系は外部委託にて破砕を行い、破砕後の資源物、可燃物、不燃物はそれぞれ売却、焼却、埋立を行っている。埋立ごみは平成17年度より最終処分場にて破砕を行い、金属類は売却、可燃物は焼却し、残りを埋立処理している。

今後は、リサイクル推進のため民間リサイクル施設との連携を更に強化し、最終処分場については、埋立ごみの破砕・選別処理の継続、一般廃棄物処理施設で発生する焼却灰のリサイクル推進により最終処分する容量を減らし、延命化を図る。

## イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

近年、事業者におけるごみ減量及びリサイクルが推進されていること、また、本市のごみ処理手数料の改定を平成 24 年に実施したため、事業ごみ量は減少傾向である。

今後とも、排出事業者における廃棄物減量・リサイクル責任者の設置や、廃棄物減量・リサイクル計画書の提出を指導し、具体的な取組み状況を把握した上で助言・指導を行う。

## ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

本市所有の焼却施設及び最終処分場において、一般廃棄物の処理に支障をきたさない範囲で産業廃棄物を処理している。今後は、排出事業者と産廃処分業者の処理能力、国・県の施策及び法令改正の動向を踏まえ、受け入れ範囲を随時見直していく。

## エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、下水道が整備されていない区域で合併処理浄化槽の整備を進めていく。

## オ 今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりである。

- ◇ リサイクル推進のため民間リサイクル施設との連携を更に強化する。最終処分場については、埋立ごみの破碎・選別処理の継続、一般廃棄物処理施設で発生する焼却灰のリサイクル推進により最終処分する容量を減らし、延命化を図る。
- ◇ 排出事業者における廃棄物減量・リサイクル責任者の設置や廃棄物減量・リサイクル計画書の提出を指導し、具体的な取組み状況を把握した上で助言・指導を行い、事業系一般廃棄物の減量及びリサイクルの促進を図る。
- ◇ 一般廃棄物の処理に支障をきたさない範囲で処理を行っている産業廃棄物について、事業者の処理能力や国・県の施策及び法改正の動向を踏まえ、受け入れ範囲を随時見直す。
- ◇ 生活排水の処理については、合併処理浄化槽の整備を進めていく。

表3 熊本市の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成 25 年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 [トン]	
燃やすごみ	焼却・発電	東部環境工場 西部環境工場	111,827	
紙 類	リサイクル	売却	13,257	
				新聞紙・折込チラシ
				ダンボール その他の紙
資 源 物	リサイクル	売却 (一部指定法人へ引渡し)	7,664	
				空きびん・空き缶
				なべ類
				古着
				自転車
使用済み乾電池	処理委託			
ペットボトル	売却		1,701	
プラスチック製容器包装	指定法人へ引渡し		5,046	
大型ごみ	破碎選別	可燃系：西部環境工場 東部環境工場 不燃系：処理委託	1,525	
埋立ごみ	埋立	扇田環境センター	3,604	



今 後 (令和 3 年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等	処理量 [トン]	
燃やすごみ	焼却・発電	東部環境工場 西部環境工場	111,267	
紙 類	リサイクル	売却	18,535	
				新聞紙・折込チラシ
				ダンボール その他の紙
資 源 物	リサイクル	売却 (一部指定法人へ引渡し)	11,276	
				空きびん・空き
				なべ類
				古着
				自転車
使用済み乾電池	処理委託			
ペットボトル	売却		2,416	
プラスチック製容器包装	指定法人へ引渡し		7,758	
大型ごみ	破碎選別	可燃系：西部環境工場 東部環境工場 不燃系：処理委託	1,658	
埋立ごみ	埋立	扇田環境センター	4,000	

### (3) 処理施設等の整備

#### ア 廃棄物処理施設

(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な処理施設の整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	高効率ごみ発電施設 熊本市西部環境工場	新西部環境工場施設 整備事業	280t/日	熊本市西区小島2丁目・城山薬師2丁目	H27
2	ごみ焼却施設 熊本市東部環境工場	東部環境工場延命化 整備事業(予定)	600t/日	熊本市東区戸島町 2570番地	(R4-R7)

(整備理由)

事業番号1：既存施設の老朽化に伴う代替施設の整備

事業番号2：既存施設の老朽化に伴う基幹的設備改良、エネルギーの有効利用促進及び二酸化炭素排出量削減のための施設の改良

#### イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 浄化槽への移行計画

事業番号	事業	直近の整備済 基数(基) (平成25年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間	備考
3	浄化槽設置整備事業	254	1,519	5,757	H27~R2	
		0	749	2,711	H28~R2	熊本地震に伴う浄化槽設置整備事業

### (4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
4	東部環境工場延命化整備事業(事業番号2)に係る計画支援事業	基本設計等	R2-(R3)

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表7のとおり長寿命化総合計画策定支援事業を行う。

表7 実施する長寿命化総合計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
5	東部環境工場延命化整備事業（事業番号2）に係る長寿命化総合計画策定事業	延命化計画策定等	R2-(R3)

(6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 適正処理困難物等の対応

本市の収集・処理体制で処理が困難な廃棄物は、購入した販売店等による引き取り、又は一般廃棄物処理業者の活用を促進させる。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

家電リサイクル法の対象品目については、搬出者の費用負担によって家電小売店や一般廃棄物収集運搬業者に引き取ってもらい、適正にリサイクルすることを小売店や関連団体などと協力して、普及啓発を行う。

ウ 不法投棄等の防止対策

市民及び事業者に対して、該当法令の周知に努めるとともに、監視体制を強化する。また、違反者に対しては厳格な対応を行うことにより、不法投棄の防止を図る。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

熊本市では、災害時における廃棄物処理について、災害廃棄物処理計画を策定し、具体的方法を定めている。

同計画では、災害被害の状況などを総合的に勘案し実施するものとし、災害ごみの分別方法、収集方法、仮置場、及び再資源化などを定めている。

今後は、周辺市町村との広域的連携について検討する。

○ 仮置場

一次仮置場：ごみステーション

二次仮置場：戸島塵芥埋立地、扇田環境センター敷地内、旧城南焼却施設設置場所

○ 最終処分場

扇田環境センター

## 4 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

本市は毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて熊本県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がとりまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、これ以外にも計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 27 年度)

1 地域の概要

(1)地域名	熊本市	(2)地域内人口	740,139 人	(3)地域面積	389.54km <sup>2</sup>
(4)構成市町村等名	熊本市	(5)地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し： 予定なし		設立（予定）年月日： 年 月 日設立、認可予定		

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標
		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	令和 3 年度
排 出 量	事業系 総排出量 (トン)	96,055	92,844	93,520	89,453	87,406	76,834
	1 事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	3.1	3.0	3.1	3.0	2.9	2.4
	生活系 総排出量 (トン)	154,880	142,210	143,856	144,216	144,624	156,910
	1 人当たりの排出量 (kg/人)	234	214	216	215	175	159
	合 計 事業系生活系排出量合計 (トン)	250,935	235,054	237,376	233,669	232,030	233,744
再生利用量	直接資源化量 (トン)	68 (0.0%)	289 (0.1%)	364 (0.2%)	459 (0.2%)	560 (0.2%)	1,060 (0.5%)
	総資源化量 (トン)	26,927 (10.7%)	29,728 (12.6%)	32,217 (13.6%)	32,467 (13.9%)	33,873 (14.2%)	49,765 (20.5%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWh)	75,706	69,116	65,186	70,639	68,332	93,838
減 量 化 量	中間処理による減量化量 (トン)	196,174 (78.2%)	182,669 (77.7%)	182,933 (77.1%)	179,523 (76.8%)	177,956 (76.8%)	167,956 (71.9%)
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	35,200 (14.0%)	30,420 (12.9%)	29,821 (12.6%)	28,920 (12.4%)	27,497 (11.8%)	24,998 (10.7%)

様式 1

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	施設名	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
			型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力	
エネルギー回収推進施設	東部環境工場	熊本市	全連続燃焼式ストーカ炉	有	600t/d	H 6. 4	令和7年度	老朽化、エネルギーの有効利用促進及び二酸化炭素排出量の削減				
	旧西部環境工場		全連続燃焼式ストーカ炉	有	450t/d	S61. 4	平成27年度廃止予定	老朽化				
高効率ごみ発電施設	西部環境工場							旧西部環境工場の老朽化、エネルギー高効率回収	全連続燃焼式ストーカ炉	H28. 2	280t/d	
最終処分場	扇田環境センター		サンドイッチ・セル方式	有	1,500,000 m <sup>3</sup>	H15. 6						

様式 1

4 生活排水処理の目標と現状

指標・単位		過去の状況・現状				目標
		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	令和 3 年度
総人口		729,048	729,189	731,815	732,877	724,151
公共下水道	汚水衛生処理人口	597,493	607,492	612,514	622,006	669,618
	汚水衛生処理率	82.0%	83.3%	83.7%	84.9%	92.5%
農業集落排水施設	汚水衛生処理人口	4,397	4,471	4,450	4,404	4,400
	汚水衛生処理率	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%
合併処理浄化槽	汚水衛生処理人口	50,479	50,050	48,848	49,208	31,664
	汚水衛生処理率	6.9%	6.9%	6.7%	6.7%	4.4%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	76,679	67,176	66,003	57,259	18,469

※ 旧城南町及び旧植木町との合併後の平成 22 年度以降の人口について記載

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽整備事業	熊本市	8,456	34,082	S63.4	1,519	5,757	R3	
		0		H28.4	749	2,711		熊本地震に伴う浄化槽設置整備事業

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2 (平成27年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)						備考		
			単位		開始	終了	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	令和 2年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	令和 2年度			
○高効率ごみ発電施設に関する事業							1,930,964	1,892,076	38,888	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
高効率ごみ発電施設整備	1	熊本市	280	t/d	H27	H28	1,930,964	1,892,076	38,888	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	新西部環境工場施設整備事業
○エネルギー回収等に関する事業							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
エネルギー回収型廃棄物処理施設の改良に関する事業	2	熊本市	600	t/d	R4	R7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	東部環境工場延命化整備事業(令和4~7年度に実施予定)
○浄化槽に関する事業							879,664	131,606	150,005	158,362	158,362	161,135	120,194	802,505	116,606	133,378	149,036	149,036	151,355	103,094	
浄化槽設置整備	3	熊本市	1,519	基	H27	R2	879,664	131,606	150,005	158,362	158,362	161,135	120,194	570,697	116,606	116,606	77,556	77,556	94,479	87,894	(内 1/3 事業費)
			749		H28	R2								231,808	16,772	71,480	71,480	56,876	15,200	熊本地震に伴う浄化槽設置整備事業(内 1/2 事業費)	
○施設整備に関する計画支援に関する事業(予定)	4	熊本市			R2	R3	90	0	0	0	0	0	90	90	0	0	0	0	0	90	
○廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援に関する事業	5	熊本市			R2	R3	14,310	0	0	0	0	0	14,310	14,310	0	0	0	0	0	14,310	
合計							2,825,028	2,023,682	188,893	158,362	158,362	161,135	134,594	816,950	116,606	133,378	149,036	149,036	151,355	117,494	

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画						備考
					開始	終了		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみの有料化	家庭ごみは指定袋で有料収集。事業ごみは重量に応じて有料で受け入れる。	熊本市	継続			推進						
	12	3Rや環境教育の推進	市民や事業者に対する啓発や、学校などにおける環境教育の充実を図る。	熊本市	継続			推進						
	13	リサイクル情報プラザの利用促進	各種リサイクル講座を催すとともに、ごみ減量・リサイクルに関する情報を提供する。	熊本市	継続	H29.4		推進	★廃止					
	14	集団回収への助成	集団回収に対して助成金を交付、地域のごみ減量・リサイクルを推進する。	熊本市	継続			推進						
	15	マイバッグ運動・レジ袋対策	マイバッグ持参、レジ袋の有料化および削減に取り組む。	熊本市	継続			推進						
	16	再使用の推進	リサイクル情報プラザで市民から無償で提供された家具・衣類等を、希望者に無料提供。	熊本市	継続	H29.4		推進	★廃止					
	17	食品ロスの削減	「もったいない！食べ残しゼロ運動」のPRを行い、食品ロスの削減に取り組む。	熊本市	H29			推進						
処理体制の構築、変更に関するもの	21	適正かつ効率的なごみ収集運搬体制の確立	ごみの収集運搬について適正かつ効率的な実施に取り組む。	熊本市	継続			推進						
	22	ごみステーション細分化に向けた取組	戸別収集と同様の効果が期待されるごみステーションの細分化について検討し、必要に応じて「ごみステーション設置要綱」見直す。	熊本市	継続			検証・見直し						
	23	ふれあい収集制度の検証と制度の見直し	ふれあい収集について随時検証を行い、必要に応じて制度を見直す。	熊本市	継続			検証・見直し						
処理施設の整備に関するもの	1	高効率ごみ発電施設整備	新西部環境工場施設整備事業	熊本市	H27	H27		建設工事						
	2	東部環境工場延命化整備事業（予定）	老朽化した東部環境工場を延命化するため、基幹的設備の改良を行うとともに、エネルギーの有効利用促進及び二酸化炭素排出量削減のための施設の改良を行うもの。	熊本市	(R4)	(R7)	○							
	3	合併処理浄化槽の整備事業		熊本市	H27	R2	○	整備・設置						
施設整備に係る計画支援に関するもの	4	東部環境工場延命化整備事業（事業番号2）に係る計画支援事業（予定）		熊本市	R2	(R3)	○							調査等
	5	東部環境工場延命化整備事業（事業番号2）に係る長寿命化総合計画策定事業		熊本市	R2	(R3)	○							計画策定
その他	41	適正処理困難物等対応	販売店引取りや一般廃棄物処理業者の活用により適正処理を図る。	熊本市	継続			継続実施・強化						
	42	不法投棄等防止対策	不法投棄の未然防止・早期発見のためのパトロールの強化、警察等の関係機関との連携。	熊本市	継続			継続実施・強化						
	43	災害時の廃棄物処理に関する事項	災害廃棄物の処理に関するマニュアル等の充実や廃棄物関係の業界団体との連携の強化。	熊本市	継続			継続実施・強化						